

環境経営レポート

対象期間: 令和4年10月1日 ~ 令和5年9月30日



三和建設株式会社

発行日 令和6年1月15日



®環境省
エコアクション21
認証番号 0007337

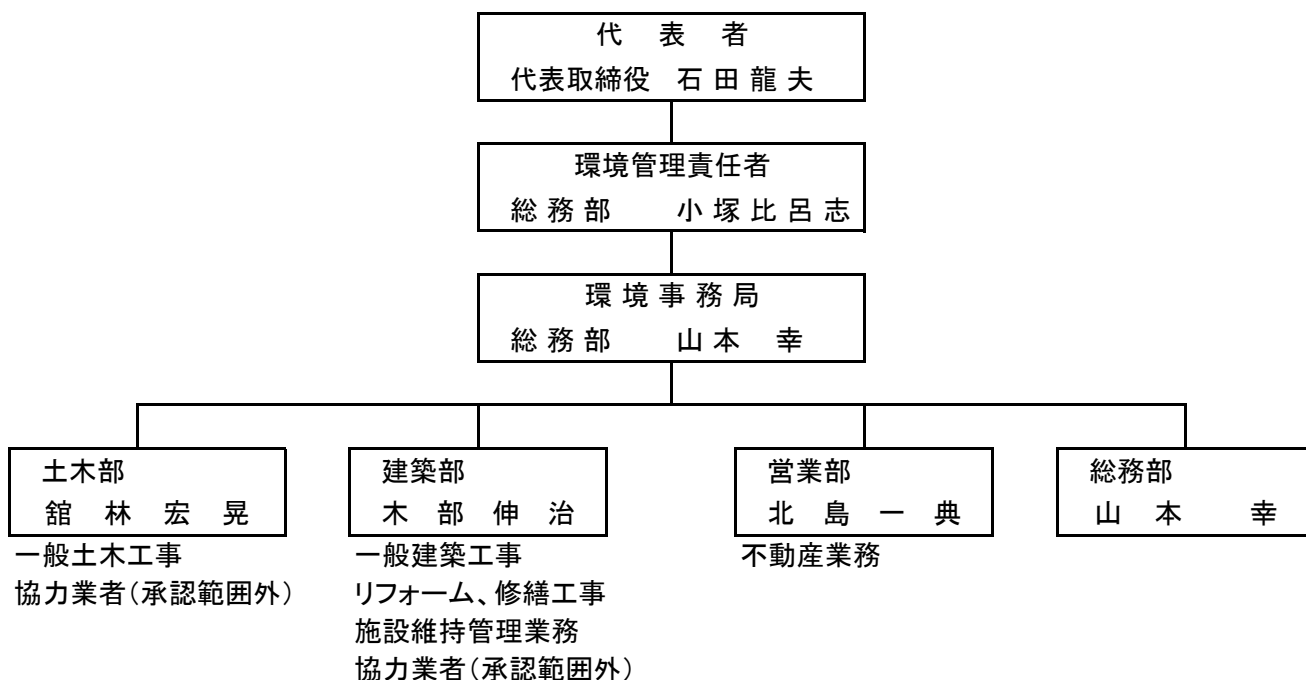
目 次

組織の概要	p. 1
実施体制	p. 2
環境経営方針	p. 3
SDGs宣言	p. 4
環境経営目標及び環境経営目標の実績	p. 5
令和5度環境経営計画	p. 8
環境経営計画の取組結果とその評価 次年度の取組内容	p. 9
環境関連法規等の取りまとめ	p. 11
環境上の緊急事態の想定及びその対応策	p. 13
地域貢献(清掃活動)	p. 14
代表者による全体評価と見直し・指示	p. 15

[組織の概要]

- ① 事業所名及び代表者名 三和建設株式会社
代表取締役 石田龍夫
- ② 所在地 本社 静岡県伊東市湯川566番地13
資材置場 静岡県伊東市岡1295番地20
- ③ 事業活動の内容 総合建設業(土木工事・建築工事)、不動産業、設備維持管理業務
- ④ 事業の規模 売上高 1,792 百万円
工事件数 424 件
従業員 24 名
- ⑤ 環境管理責任者 総務部 小塚 比呂志
担当者 総務部 山本 幸
連絡先 TEL 0557-37-6171 FAX 0557-36-6068
E-mail sanwakk.soumu@nifty.com
- ⑥ 事業年度 10月1日から翌年9月30日
- ⑦ 営業許可の内容 建設業許可 静岡県知事(特-4)第 2185 号
『土木、建築、大工、左官、とび・土工・コンクリート、石、
屋根、タイル・れんが・ブロック、鋼構造物、鉄筋、舗装、
塗装、防水、内装仕上、建具、水道施設、解体』
- 宅建業者免許 静岡県知事(15)第 1561 号
- 一級建築士事務所登録 静岡県知事登録(14)第 819 号
- 産業廃棄物収集運搬業 第 02201206382 号
- ⑧ 経営レポート対象期間 令和4年10月1日 ~ 令和5年9月30日
- ⑨ 対象範囲 対象組織 三和建設株式会社 全社で取得(本社、資材置場)
対象活動 総合建設業(土木工事・建築工事)、不動産業、
設備維持管理業務

[実施体制]



担 当	役 割 ・ 責 任 ・ 権 限
代 表 者	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21に関する代表責任者 ・エコアクション21実施における人材、設備、費用を用意する ・環境管理責任者の任命を行う ・環境方針の制定、改定及び全社員への周知 ・代表者による全体の評価と見直しを実施する ・環境マネジメントシステムの承認
環境管理責任者	<ul style="list-style-type: none"> ・環境マネジメントシステム全体の構築、運用、維持に関する実務上の権限を有する ・代表者への報告 ・環境マネジメントシステムの構築、実施及び運用管理 ・環境事務局の文章作成案に対するチェック及び改定の指示
環 境 事 務 局	<ul style="list-style-type: none"> ・エコアクション21における文章の作成 <ul style="list-style-type: none"> 環境目標及び環境活動計画案の作成 環境関連法規等の取りまとめ及び遵守状況のチェック 取組みに必要な場合の手順書案 事故及び緊急事態の想定結果及びその対応策の策定 環境負荷の自己チェック、取組みの自己チェックの実施 ・環境経営レポートの作成
各 部 門	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門における環境マネジメントの実施 ・各記録の実施 ・問題点のチェック及び予防処置の実施 ・緊急事態の試行及び訓練の実施
全 社 員	<ul style="list-style-type: none"> ・環境方針の確認、理解 ・各個人における環境マネジメントシステムの実施

三和建設株式会社エコアクション21

環境経営方針

[企業理念]

当社は自然環境豊かな伊東市で1961年(昭和36年)に創業し、衣・食・住の内「より良い住」を地域社会に提供することを使命に事業活動を行って参りました事業活動の継続には、豊かな自然環境の保全を構築、そして安全安心な職場環境づくりが必要であり、今後も環境問題に自主的・継続的に取組み地域から信頼・必要とされる企業を目指します

[環境方針]

- I 環境関連の法律を遵守します
- II 次の事項について環境目標、環境活動計画を定め実施します
 - ① 電力、化石燃料の使用を減らし二酸化炭素の排出量を削減します
 - ② 分別の徹底・リサイクルの推進に努め、混合廃棄物排出量を削減します
 - ③ 節水に努め、水の使用量を削減します
 - ④ 環境に配慮した施工及び商品の提供に努めます
 - ⑤ 全社員に環境に関して教育を行い、環境保全の意識を高めます
 - ⑥ 経済・社会などの状況を踏まえ、環境経営の継続的改善を推進しエコドライブの実践及び、安全の確保と省エネルギーに努めます
- III 環境活動レポートを社内外に公表し、社会とのコミュニケーションを積極的に行います

三 和 建 設 株 式 会 社
代表取締役 石 田 龍 夫

制定 : 平成 22 年 11 月 15 日

改訂 : 平成 30 年 10 月 1 日

三和建設株式会社SDGs宣言

当社は国連が提唱する国際目標である「持続可能な開発目標(SDGs)」に賛同し、本業を通じ、積極的な取り組みにより持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

三和建設株式会社SDGs宣言書 当社のSDGsへの取組

<快適安心な居住環境>

“より良い住を提供する”をモットーに、永い業歴で蓄積された経験と技術、環境や災害に配慮した住環境を提供し、より良いまちづくりを実現してまいります。

【主な取組み】

ISO9001取得と継続的改善による品質の維持向上
地震エネルギー吸収システム(GVA)導入による住まいの耐震化
年齢や施工場所の特性に応じた施工方法の提案
炭を活用した住宅の推奨による健康住宅の提案
きめ細かいアフターサービスによる長く住める住宅の提供



<環境へ配慮した事業活動>

豊かな地球・地域環境を将来に残すため、環境に配慮した事業活動をおこなってまいります。

【主な取組み】

エコアクション21に則った環境活動の推進
協力業者と連携した廃棄物の削減とリサイクル率の向上
エコドライブ10の推奨と全社員のガソリン使用量開示による排気ガス削減意識の徹底
住まいの高断熱・高機密・太陽光発電の推奨による省エネ住宅の提案



<地元の発展への貢献>

地域経済活性化への取組みや、社会貢献活動の実践により、地元伊東市の将来にわたる持続的な発展に貢献してまいります。

【主な取組み】

地元人材の積極採用、地元企業への積極発注
地域清掃活動や行事へ積極参加等による地域貢献活動
地元自治体等との災害協定による地域貢献
公共工事の受注と施工によるインフラ整備への貢献
「男女共同参画社会づくり宣言」を適用し、働きがいのある職場の構築



環境経営目標及び環境経営目標の実績

[基準年度の実績]

項目	単位	令和3年度 (基準年度)
二酸化炭素総排出量	kg-CO2	88,325
購入電力	kWh	61,839
ガソリン使用量	L	25,278
軽油使用量	L	838
給排水量	m ³	201
混合物排出量	t	40
産業廃棄物リサイクル率	%	100
環境に配慮した施工(製品)	件	3

通年(10月1日から翌年9月30日)

二酸化炭素総排出係数は0.455kg-CO2/kWhを採用しています。

[環境目標の実績]

項目	単位	令和5年度 目標値	令和5年度 実績値	増減率(%)	評価
○二酸化炭素 (実数値)	kg-CO2	87,442	72,600	△ 16.97	◎
電気(事務所) (実数値)	kWh	27,279	29,399	7.77	×
電気(現場) /百万円(売上対比)	kWh	33.07	7.72	△ 76.65	◎
ガソリン /百万円(売上対比)	L	24.36	11.65	△ 52.17	◎
軽油 /百万円(売上対比)	L	0.79	1.00	26.58	×

○水(事務所) (実数値)	m ³	116.8	120.0	2.74	×
水(現場) (実数値)	m ³	82.2	353.0	329.4	×

○混合廃棄物 (実数値)	t	39.6	72.9	84.1	×
-----------------	---	------	------	------	---

○産業廃棄物リサイクル率	%	100.0	93.8	93.8	×
--------------	---	-------	------	------	---

○環境に配慮した商品(施工)					
オール電化住宅	棟	5	0	△ 100.0	×
炭の家	棟	2	0	△ 100.0	×
太陽光パネル設置	件	1	0	△ 100.0	×
創意工夫案件を積極的に (1現場当り)	件	7.0	4.4	△ 37.1	×

<備考>

電力については、R4年度実績 東京電力エナジーパートナー調整後排出係数0.451を使用しました。

産業廃棄物のリサイクル率については、中間処理業者に内容を確認しています。

○二酸化炭素排出量について

二酸化炭素の実数値は目標を達成できました。

売上対比においても現場の電気・ガソリンも目標値を大きく下回りました。

現場件数は前年度とほぼ同じですが、実数値で見ても使用量は電気・ガソリン共に減少しています。

軽油に関しては、大型現場で重機を使用する機会が多く目標を達成することが出来ませんでした。

使用量は工事内容によって異なりますが、使用方法など工夫し目標達成出来るようにしていきます。

事務所の電気量は目標を達成出来ませんでした。今夏は猛暑日が多く、エアコンの使用量が増加

したことが要因と考えます。事務所3Fの電気を全てLEDに取替えを行いました。今後の対策と

して『使用していない電源は落とす』などし引き続き節電を心掛けていきます。

しかしながら、その年の気象状況に大きく左右されると考えます。エアコンにおいては健康を第一に

考え使用していきます。

○水の使用について

事務所の使用量はプラスとなり、目標を達成出来ませんでした。

増加した結果を見ての推測となりますが、夏季に敷地内にある植物への散水を例年より多く行ったことが、要因と考えます。

現場の使用量については、大型解体工事もあり増加したと考えます。工事内容から仕方ないものがありますが、使い方を工夫するなどし使用量を抑えられるようにします。

○混合廃棄物の排出量について

大型の現場や解体工事・改修工事の施工により、排出量が増加したことから目標を達成することが出来ませんでした。前年より売上が増加した中でも排出量は11.9トン削減しており、意識的に取り組んだ成果と考えます。今後も取り組みを継続し、削減に努めます。

○環境に配慮した商品(施工)について

HPのリニューアルやQRコード・モデルハウス見学会を宣伝媒体として活用しましたが受注に繋がらず、残念ながら目標を達成することが出来ませんでした。

エコ商品(炭の家・オール電化・ゼロエネ住宅)に関する情報発信と共にPR活動の強化を図るため、社長を含めた営業会議を定期的に行い、受注に繋がるように努力していきます。

創意工夫案件については目標を達成することが出来ませんでした。

静岡県発注工事(3現場中 平均 5.5案件) 伊東市発注工事(2現場中 平均 3案件)

安全教育の実施や、危機管理に対する意識付け、周辺地域の清掃活動参加など積極的に提案し、目標を達成出来るように努力していきます。

○上記内容について、是正措置はありませんでした。

[令和6年度中期目標]

項目		単位	基準年度	基準年度比 削減目標	
			令和3年度	令和6年度	令和7年度
			令和2年10月 ～ 令和3年9月	令和5年10月 ～ 令和6年9月	令和6年10月 ～ 令和7年9月
○二酸化炭素	実数値	kg-CO ₂	88,325.00	-2 %	-3 %
電気(事務所)	実数値	kWh	27,555	-2 %	-3 %
電気(現場)	売上対比 (百万円あたり)	kWh	33.40	-2 %	-3 %
ガソリン	売上対比 (百万円あたり)	L	24.60	-2 %	-3 %
軽油	売上対比 (百万円あたり)	L	0.80	-2 %	-3 %

○水(事務所)	実数値	m ³	118.0	-2 %	-3 %
○水(現場)	実数値	m ³	83.0	-2 %	-3 %

○混合廃棄物の排出量	実数値	t	40.0	-2 %	-3 %
○産業廃棄物リサイクル率		%	100.0	100.0	100.0

○環境に配慮した商品(施工)		単位	令和3年度	令和6年度	令和7年度	
建 築	オール電化住宅	棟	3	6	6	
	炭の家	棟	1	3	3	
	太陽光パネル設置	件	0	1	2	
土 木	創意工夫案件を積極的に	1現場当り	件	6	7	8

令和6年度目標について

令和3年度を基準年度としています

環境に配慮した商品(施工)については、令和3年の実績より算出しました。

令和 5 年度環境経営計画

	担当者	責任者	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
①二酸化炭素の排出量削減														
・空調温度の適正使用	総務部	山本		←	→				→	←				→
・使用場所以外の消灯を徹底する	全社員	各部門責任者	←											→
・エアコン室外機の定期点検	工事部	小塚	↔			↔			↔			↔		
・エアコンのフィルター清掃及び室外機の簡易点検	営業部	北島			↔						↔			
・不要なアイドルリングの禁止	全社員	島田	←											→
・急発進、空ぶかしの禁止	全社員	島田	←											→
・不要な荷物は降ろす	全社員	島田	←											→
②廃棄物排出量の削減														
・裏紙利用による紙使用量削減	全社員	各部門責任者	←											→
・紙類(段ボール、新聞紙等)のリサイクルの推進	全社員	各部門責任者	←											→
・分別の徹底	全社員	各部門責任者	←											→
・使用材料の削減による廃棄物の削減	工事部	各現場担当	←											→
③排水量の削減														
・漏水の定期点検	総務部	山本			↔			↔			↔			↔
・無駄使いしないように全社員に徹底する	総務部	山本	←											→
④環境に配慮した商品及び施工の提供														
・エコ関連商品の販売促進イベントの開催(完成現場見学会、リフォーム等)	営業部	北島	←											→
・工期短縮の推進	工事部	各現場担当	←											→
・再生材料の使用を推進する	工事部	各現場担当	←											→
・現場周辺の住民への周知活動	工事部	各現場担当	←											→
⑤地域貢献														
・事務所周辺及び河川の清掃	全社員	各部門責任者									↔			

※工事部とは土木部及び建築部のことです

環境経営計画の取組結果とその評価、次年度の取組内容

(令和5年度の実績及び令和6年度の取組内容)

[令和4年10月～令和5年9月]

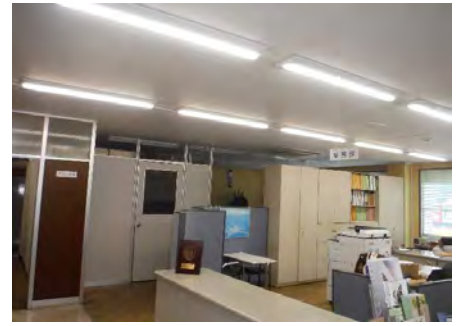
	取組内容	評価	令和5年度取組み及び反省	令和6年度取組内容
① 二酸化炭素排出量削減	空調温度の適正使用	○	体調に影響が出ないように注意し、適正な使用を徹底した	継続
	使用場所以外の消灯の徹底	○	全社員に徹底している ※1	継続
	エアコンのフィルター清掃	○	年2回実施(6月・12月)	継続
	エアコン室外機定期点検	○	年4回実施(10月・2月・4月・7月)	継続
	不要なアイドリングの禁止	○	ガソリンの使用量を毎月集計し、社員に周知徹底した エコドライブ10のすすめを掲示し意識付けした ※2	継続
	急発進、空ぶかしの禁止	○	朝礼や部会を利用し周知徹底	継続
	不要な荷物は降ろす	○	同上	継続
その他	○	四半期に1度、集計データにコメントを付け回覧し、意識付けを行った 3FフロアのLED化を行った ※3	継続	
② 廃棄物排出量の削減	混合廃棄物の分別徹底及び削減	○	コンテナに再生可能なものを入れないよう、仕分け看板を設置した	継続
		○	場所を確保できる現場では廃棄物を分別し、処分するスペースを設けた	継続
	裏紙利用による紙使用量の削減	△	呼び掛けが、まだ不足していた 裏紙の再利用が、まだ不十分 ※4	ミスプリントを減らし、裏紙が発生しないよう声掛けをする
	紙類のリサイクルの推進	○	保管する場所を決め、不要な紙類(ダンボール、新聞等)を勝手に処分しないよう告知 リサイクル業者へ持込みを行った	継続
③ の排水量削減	漏水の定期点検	○	四半期に一度実施し異常なし	継続
	無駄使いしないよう社員へ徹底する	○	朝礼等を利用し、全社員へ徹底をした	継続
④ 及び商に配慮した施工	エコ関連商品の販促イベントの開催	△	HPをリニューアル HP・SNSを適時更新しQRコードのPRを行い集客に努めたが、住宅の新築に結びつかなかった	HP・QRコード・新聞広告の活用方法及びターゲットの見直しを行い、営業全体で活動方法の統一を図り、集客に努める
	工期短縮の推進	○	工程を調整し短縮できた	継続
	再生材料の使用の推進	○	砕石等で再生材を使用した	継続
	現場周辺の住民への周知活動	○	工事の前に、近隣住民への挨拶廻りを行った	継続
⑤ 地域貢献	現場周辺の清掃	○	全体的に出来ている	継続
	事務所廻り及び河川清掃	○	6月に事務所廻りや旧道沿いの草刈り及び、事務所隣にある河川清掃	継続

- 計画どおり取組みし、活動内容も十分である
- △ ある程度は取組みしたが、さらに取組みが必要である
- × 取組みしなかった(出来なかった)

【具体的な取組み状況】

※1

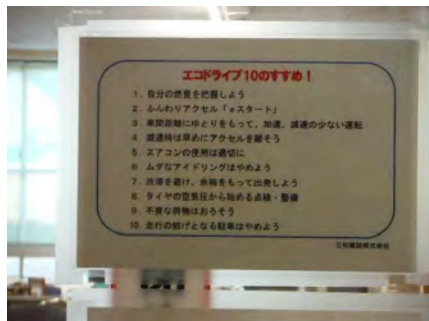
使用場所以外の消灯の徹底



＜ 外出する際など、使用場所以外の消灯を行っている ＞

※2

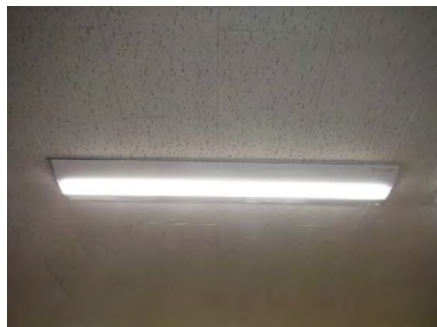
エコドライブ10のすすめ掲示



＜ 社員が目にする場所に掲示し、意識付けを行っている ＞

※3

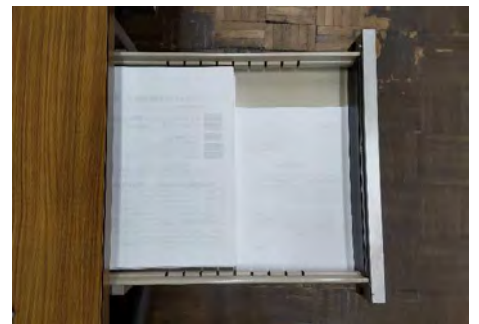
その他



＜ LED化を進めている ＞

※4

裏紙利用による紙使用量の削減



＜ 定位置に保管するように注意を促し再利用を呼び掛けている ＞

[環境関連法規等の取りまとめ]

[遵守評価日: 令和5年9月30日]

適用対象	法規・条例・規制	適用内容または規制基準値	当社の対応	遵守状況	確認	
建設業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	廃棄物収集・運搬及び処分業者との委託契約	契約書の締結	○	○	
		収集運搬・処分業許可証確認	県知事の許可証	○	○	
		マニフェストの交付義務、記載義務及び虚偽記載の禁止	マニフェストの適正な作成	○	該当なし	
		マニフェストの保管・管理	A票、B2票、D票、E票の保管(5年間)	○	該当なし	
		マニフェストの期間内返却の確認	90日以内又は180日以内の返却確認	○	該当なし	
		マニフェスト伝票の交付状況の報告	毎年6月末までに報告する	○	該当なし	
		保管基準の遵守、削除活動の実施、投棄禁止	不法投棄を行わない	○	○	
		産業廃棄物保管場所である旨の表示	掲示板の設置	○	○	
		廃棄物の悪臭・飛散防止	仮置場や車両荷台を養生シートで覆う等	○	○	
		水銀含有製品の処理(蛍光灯等)	廃棄物処理は委託契約の実施 保管時の破損防止 処置の実施	○	○	
建築・土木工事	多量排出事業者	年間産業廃棄物量を調査し1000t以上であれば報告		○	○	
		静岡県産業廃棄物の適正な処理に関する条例	産業廃棄物管理責任者の設置 処理委託先の実地確認と記録	法令遵守、体制整備 年1回確認、記録保管	○	○
		建設リサイクル法	指定物品のリサイクル化、実績記録の作成・報告・保管義務	アスコン塊、コン塊、木材、発生土等再利用	○	○
		建設業法	建設現場の環境配慮対応 建設業者の5年ごと登録更新	環境問題の未然防止 知事への申請	○	○
		道路運送車両法、道路法、道路交通法、自動車NOx・PM法	登録、点検、整備 道路の保全 法定速度の遵守 排ガス規制・燃料使用料の削減	事業者の義務及び一般的な責務	○	○
		フロン排出抑制法	業務用空調設備の点検 フロン類の回収、破壊義務	廃棄時に指定業者へ処理依頼 簡易点検の実施	○	○
		石綿障害予防規則	アスベストの使用禁止 事前調査の報告 作業時の保護具着用	廃棄時に指定業者へ 処理依頼	○	○
		河川法	各種申請手続きの適正処理 工事基準の遵守	各種官庁への提出	○	○

[環境関連法規等の取りまとめ]

	法規・条例・規制	適用内容または規制基準値	当社の対応	遵守状況	確認
工 建 事 設 施 業 工 業 建 築 ・ 土 木	JIS法 (フォスター基準)	建築工事に係る基準の遵守	ホルムアルデヒド、アスベスト クロロピリオスを含む建材	○	○
	学校環境衛生基準	学校の新築、改築、改修工事における濃度測定	トルエン、キシレン等のVOC 対象化学薬品	○	○
	建築基準法	各種申請手続きの適正処理 工事基準の遵守	指定機関への申請	○	○
	静岡県盛土等の規制に関する条例	土砂基準の遵守 各種申請手続きの適正処理	静岡県への申請 周辺住民への説明会の実施	○	該当なし
	自動車リサイクル法	引取り業者への引渡し	リサイクル料金支払	○	該当なし
	家電リサイクル法	指定家電の適正処分	テレビ、エアコン、冷蔵庫、洗濯機等 処分	○	該当なし
	資源有効利用促進法 (PCリサイクル法)	OA機器の適正処分	パソコン、モニタ他処分	○	該当なし
	消防法(危険物の取扱い)	火災の予防	危険物施設、物品の取扱いと 火災予防	○	○
	騒音振動規制法	特定建設作業(くい打ち、大型建設機)を伴う施工時	1週間以内の届出	○	該当なし
	下水道法	一般的な自主努力	廃油有害物質排出禁止	○	該当なし
	伊東市の一般廃棄物に関する条例	分別排出	指定日、指定場所 への排出	○	○
	静岡県生活環境の保全等に関する条例	特定作業	作業開始日の30日前までに 届け出	○	該当なし
	大気汚染防止法 (石綿)	建築物解体時等の除去、囲い込み、封じ込め作業に関する基準	作業開始日の60日前までに 届け出	○	○
	特定特殊自動車排出ガス規制等に関する法律	抑制指針に定める適切な燃料の使用及び点検整備を行う	建設機材等の適合確認	○	○

- 当事業所に適用される環境関連法規の遵守状態を確認した結果、違反はありませんでした。
- 関係機関からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

令和5年9月30日
三 和 建 設 株 式 会 社
環境管理責任者 小塚比呂志

環境上の緊急事態の想定及びその対応策

令和4年10月3日

緊急事態	予想される状況	対応	対応者	関係連絡先
給油時にホースが外れる 燃料類の容器の転倒	ガソリン・重油等燃料類の流出 (被害想定数 5ℓ)	<事前準備> ①朝礼等を利用し、保管場所及び使用方法を周知する 事務所隣の倉庫に吸着マット保管 <防止措置> ②安定した場所や吸着マット上での給油 <発生後の対応> ③吸着マット等での回収 <改善> ④発生後の検証・防止策決定 朝礼などで周知	工事部	三和建设緊急連絡表参照 駿東伊豆消防本部 伊東消防署 0557-38-0119 伊東市役所 防災課 0557-32-1362

※大規模災害発生時には、三和建设災害対応マニュアルに基づき行動する

訓練記録

訓練日	予想される緊急時の状況	対処・訓練等
令和4年10月3日(月) 午後5時30分より	火災・地震等による災害の発生	全社員が参加し、災害対応マニュアルの内容を確認



火災・地震等による災害の発生に対する災害対応マニュアルの確認

- ※対応策 全社員がマニュアルを確認する
- ※評価 全社員が集合し、マニュアルを確認することで内容の定着を図ることが出来る
- ※改善策 想像を超える気象現象が起きているので、マニュアル内容を精査し対応していく

地域貢献(清掃活動)

清掃状況

実施日	活動内容
令和5年6月17日(土) 午前8時00分より	伊東市里親制度(アダプトシステム)に基づき、国道135号の歩道沿い及び隣接する河川の草刈り作業を実施しました。

<活動状況>



<活動状況>



代表者による全体の評価と見直し・指示

作成：令和5年9月30日

項目		確認	：（必要に応じて評価・コメント記載）
見直し 関連 情報	1	エコアクション21文書	<input checked="" type="checkbox"/> 既存文書を活用
	2	環境経営目標及び目標達成状況	<input checked="" type="checkbox"/> 達成出来なかった項目については、更なる取り組み強化を行う
	3	環境経営計画及び取組み実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 更に取組みが必要と思われる内容について周知する
	4	環境関連法規要求一覧及び遵守状況	<input checked="" type="checkbox"/> 当社に必要な法規を追加した
	5	外部コミュニケーション・対応記録	<input checked="" type="checkbox"/> 特に問題はありません
	6	問題点の是正・予備措置の実施状況	<input checked="" type="checkbox"/> 継続して取り組みます
	7	取引先、業界、関係行政機関、その他の外部動向	<input checked="" type="checkbox"/> 特に問題はありません
	8	その他（ ）	<input type="checkbox"/>

代表者による 全体評価・ 見直し 指示	<代表者コメント>			
	<p>今期は、前期受注した大口案件が完成し、会社全体としては売上が増加しました。</p> <p>一方、環境目標の周知及び月毎の使用量を開示しているものの、例年にない猛暑や、大口解体工事等により、環境目標の未達成項目がありました。これについては継続して使用量を開示し全社員への意識付けを行ってまいります。</p> <p>特に環境に配慮した商品の実績におきましては、住宅建築受注の低迷に比例し、大幅な目標未達となりました。地域の経済情勢停滞のほかに、営業活動に見直しの必要性を感じ、来期は週一度、営業会議に代表者も加わり販売方法、ターゲット、アプローチ方法の具体的指示、進捗確認などを行い、営業部の意思統一を図り販売促進していきます。またホームページ、SNS、QRコードの周知活動や新聞広告内容の工夫を行い、受注に繋げたいと考えます。</p> <p>法令順守状況に不適合はありませんでしたが、法改正や業界動向に気付け対応します。</p> <p>1年を振り返り、エコアクション21は有効でした。</p>			
	<p>令和5年9月30日</p> <p>三和建設株式会社</p> <p>代表取締役 石田龍夫</p>			
		見直し項目	変更の 必要性	「有」の場合の指示事項等
	1	環境経営方針	有・ <input type="radio"/> 無	
	2	環境経営目標	有・ <input type="radio"/> 無	
	3	環境経営計画	<input type="radio"/> 有・無	目標を大きく乖離していた環境に配慮した商品の受注を意識し活動を行うこと
	4	環境に関する組織(実施体制を含め)	有・ <input type="radio"/> 無	
5	その他のシステム要素	有・ <input type="radio"/> 無		
6	その他(外部への対応)	有・ <input type="radio"/> 無		